

井戸水の衛生管理



八王子市では、水道法の対象外となる飲用井戸の衛生管理について、「八王子市飲用に供する井戸等の衛生管理指導要綱」を定めています。井戸水は、水道水のように常に管理されているものではないため、より安全に使い続けるためには、日々の管理と定期的な水質検査が大切です。

ここでいう「飲用」とは、飲み水のほか、炊事、洗面など、口に入る可能性のある水を含みます。



日常管理のポイント

ポイント① 井戸水の汚染を防ぎましょう

- 井戸等やその周辺は、常に清潔にし、みだりに人や動物が侵入できないようにしましょう。
- ポンプなどの設備を定期的に点検し、異常がないか確認しましょう。

ポイント② 水の状態を確認しましょう

- 毎日、色・にごり・におい・味などに異常がないか確認しましょう。
- 定期的に（年1回以上）、専門の検査機関で水質検査を受けましょう。

定期的検査項目

一般細菌
大腸菌
亜硝酸態窒素
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
塩化物イオン
有機物（全有機炭素（TOC）の量）
pH値
味、臭気、色度、濁度



※ 地域の特性や周辺地下水の状況等から、その他の検査も追加してください。

- 異常があれば、飲用を中止し、必要な水質検査を行い、安全を確認しましょう。

水質検査は専門の検査機関へご依頼ください

水質検査は、水道法に基づく大臣登録水質検査機関や建築物衛生法に基づく登録水質検査機関で受けられます。

- https://www.env.go.jp/water/water_supply/suishitsu/02a.html
（環境省ホームページ）



- https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/k_kenchiku/list/
（東京都ホームページ）



有機フッ素化合物（PFAS）について

PFAS（ピーファス）ってなに？

「PFAS（ピーファス）」とは有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上の物質があるとされています。PFASは、水や油をはじき、熱に強い特性があるため、撥水剤、泡消火剤など、さまざまな用途で使用されてきました。しかし、PFASの一種である「PFOS（ピーフォス）」（ペルフルオロオクタンスルホン酸）や「PFOA（ピーフォア）」（ペルフルオロオクタン酸）は環境中に残りやすく、体内に蓄積しやすいため、現在日本において、原則、製造・使用等が規制されています。

新しい基準が始まります

日本では、より安心して水道水を使えるようにするため、2026年4月からPFOSとPFOAの水質基準が法的に定められます（基準値：PFOS・PFOAの合算値50ng/L）。

正しい情報と定期的な検査が大切です

環境省の「PFOS・PFOAに関するQ&A」によると、2024年8月時点で、PFOS、PFOAを摂取したことが原因と考えられる個人の健康被害は、日本国内では確認されていません。井戸水をより安全に使うために、定期的な水質検査と適切な管理を心がけましょう。なお、東京都ではPFASに関する電話相談窓口を設置しています。

<PFASに関する電話相談窓口>（東京都保健医療局）

☎ 03-5989-1772

受付時間：月曜日から金曜日（国民の祝日及び年末年始を除く）

午前9時00分から午後5時00分まで

井戸水の汚染と安全管理

井戸水は、周囲の環境からの影響を受けやすく、水質や水量が安定しない場合があります。このため、汚染された井戸水を使用すると、健康被害につながるおそれがあります。

使用する井戸水が人の健康を害する可能性があるとして判明した場合は、**ただちに飲用を中止**し、利用者の皆さまにお知らせください。あわせて、速やかに保健所へご連絡をお願いいたします。

なお、保健所が調査を実施する場合や、必要な対応を指示する場合には、ご協力をお願いいたします。

<問合せ先>

八王子市保健所 生活衛生課 環境衛生担当
〒192-0046

八王子市明神町三丁目19番2号

東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 5階

☎ 042-645-5142 FAX 042-644-9100

毎日使う井戸水だからこそ、適切な点検や確認が、安心につながります。

